

SD実施方針及び計画

◆SDの実施方針

中京学院大学は、建学の精神、教育理念に基づきその使命を果たすために、大学を取り巻く環境の変化や高度化・複雑化する課題に対応していくことのできる教職員組織を実現する。そのため、本学として「求められる教職員像」を掲げ、大学運営に必要な資質・能力を向上させるための研修を実施し、教職員一人ひとりを育成する。

◆求められる教職員像

1. 教育機関に勤務する者としての自覚をもつとともに、建学の精神、教育理念、3つの方針等に関する理解に努め、それらに基づく姿勢・行動をとることができる教職員
2. 現状に満足せず、業務や組織のあり方を改善・改革していくための創造的提案を行い、実行できる教職員
3. 組織目標の達成に向けて、チームワークを重視できる教職員
4. 幅広い視野と高い専門性を持った教職員

◆SDの実施計画

中京学院大学は、上記方針に基づき、教職員の研修を以下の通り実施する。

1. 人事部が行う研修
大学教職員として必要な、一般的な知識・技能の習得のために「職員研修」「職能研修」を実施する。また、業務マネジメント、人材育成・管理に関しては「管理職研修」の実施及び、大学職員サポートセンターが実施する「大学職員力」試験の研修に派遣する。
2. 各組織が行う研修
各組織の業務に即した職務遂行能力及び知識を修得するために下記内容の研修を実施する。
 - 1) 3つのポリシーに基づく大学の取り組みの自己点検・評価と内部質保証に関すること
 - 2) 教学マネジメントに関わる専門的職員の育成に関すること
 - 3) 大学改革に関すること
 - 4) 学生の厚生補導に関すること
 - 5) 業務領域の知見の獲得を目的とすること
3. 教職員各自が自発的に行う研修（自己啓発）
業務に関連した知識・技能習得を目的に実施する。この研修は、人事部の承認する各種研修の参加費用補助や資格取得補助を活用した自発的な研修などから構成される。